



平成29年度高知県共同募金会 「地域福祉活動推進プロジェクト」

広域テーマ募金
ご協力をお願い



共同募金運動の一環として、民間の福祉活動団体が、地域福祉の推進に関わる活動テーマを掲げ、その活動の必要性を直接県民の皆さんに訴えながら、必要な資金の募金を自ら呼び掛けてまいります。ご協力をお願いします。

認定特定非営利活動法人カンガルーの会

目標額

500,000円

「幼い子どもの命と笑顔を守りたい」

あなたの温かいご支援をお願いします。

子育て中の親の8割が、悩みや不安を抱えています。これを少しでも解消する為に、地域の方に協力を求める内容の「リーフレット」を作り、配布します。



あなたの貴重なご寄付が、身近な所で
悩んでいるお母さんを救うかも知れません。



〒781-2124 吾川郡いの町八田235-2
TEL 893-6137

※この募金の運動期間は、平成30年1月1日から3月31日までです。

全国のゆうちょ銀行・郵便局で、振込料無料でお振込みできます。

みなさまのあたたかいご協力をお願いします。

99 徳島		払 込 取 扱 票	
口座記号番号		金額	
0 1 6 6 0	0	千	百 十 万 千 百 十 円
加入者名		金額	備考
社会福祉法人 高知県共同募金会		5 3 9	免
通信欄		料金	
<ul style="list-style-type: none"> > 税制上の優遇措置を受けるための領収書(要・不要) [いずれかを○で囲んでください。] > 団体からの情報提供を希望(する・しない) [いずれかを○で囲んでください。] 【地域福祉活動推進プロジェクト(認定NPO法人カンガルーの会)】		備考	
ご依頼人		日附印	
おとこ(郵便番号)		様	
おなまえ		日附印	
(電話番号)		日附印	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 徳第5817号)			
これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証

0 1 6 6 0 0	
5 3 9	
口座記号番号	0 1 6 6 0 0
加入者名	社会福祉法人 高知県共同募金会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
ご依頼人	おなまえ
料金	消費税込
備考	日附印
備考	免

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

子育て支援には、 地域の方の協力が必要です。

増え続ける児童虐待を予防するために、地域の方々に少しでも子育て中の親に関心を持っていただくことで、親が安心して子育ての出来る社会を作り上げたいと考えます。

その指標となるリーフレットを、スーパーなど人の出入りの多い所に置き、手にしてもらい、実践に役立ててもらうために、「児童虐待予防啓蒙啓発のリーフレット」を作成します。

子育て中の親子に出会ったら、「かわいいね」、
「元気そうね」など声を掛けてあげてください。
あなたの温かい一声が、子育て中の
親子には、何よりの支援です。



平成29年度高知県共同募金会「地域福祉活動推進プロジェクト」参加団体一覧

このプロジェクトには、次の3団体が参加しています。寄せられた寄付金は、高知県共同募金会を通じて、当該団体の活動資金として助成されます。あたたかいご支援をいただければ幸いです。

	団体名	住所	電話番号	ホームページアドレス
〔広域テーマ募金〕				
1	認定特定非営利活動法人カンガルーの会	吾川郡いの町八田 235-2	893-6137	
〔地域テーマ募金〕				
1	特定非営利活動法人 GIFT	高知市一宮東町 4-20-11	090-6280-5500	[facebook] https://www.facebook.com/yumewosakaseru/
2	社会福祉法人土佐市社会福祉協議会	土佐市高岡町乙 3519-1	852-2145	http://tosashi-shakyo.or.jp/

※本プロジェクトの募金に関して入手しました個人情報、寄付を指定された参加団体にお知らせしますが、それ以外には利用しません。

※共同募金には、税制上の優遇措置があります。税の控除を受けるには、税制上の優遇措置を受けるための領収書が必要です。

優遇措置を希望される場合は、表面通信欄の該当部分を○で囲んでください。本会が発行し、参加団体を經由してお渡します。大切に保管し、確定申告の際にご提出ください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この払込書はATMでは使用できません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。